

令和3年度収支決算(正味財産増減計算ベース)の概要について

(単位:円)

科 目	予算額	精算前決算額	精算後決算額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	0	0	0
②事業収益	56,326,893,000	59,073,207,921	56,738,871,919
・再商品化受託料収益	ア 47,441,093,000	イ 51,718,276,972	ウ 49,383,940,970
うち特定事業者(実施委託料)	46,892,138,000	51,133,091,459	48,798,755,457
うち特定事業者(抛出委託料)	0	① 0	0
うち市町村	548,955,000	585,185,513	585,185,513
・再商品化委託収益(有償入札収入)	8,885,800,000	② 7,314,780,949	7,314,780,949
・環境省プラスチック資源循環促進法 課題検討業務受託収益	0	40,150,000	40,150,000
③雑収益(受取利息等)	0	4,800,105	4,800,105
経常収益計	56,326,893,000	59,078,008,026	56,743,672,024
(2) 経常費用			
①事業費	56,075,247,000	56,515,992,022	56,515,992,022
・再商品化委託事業	55,988,215,000	(a) 56,475,367,874	56,475,367,874
うち再商品化事業者への支払分	45,761,808,000	48,063,586,861	48,063,586,861
うちシステム関係、設備調査費など	2,148,407,000	2,311,033,391	2,311,033,391
うち市町村合理化拠出金	0	(b) 0	0
うち市町村有償入札拠出金	8,078,000,000	(c) 6,100,747,622	6,100,747,622
・普及及び啓発	44,792,000	(d) 13,581,490	13,581,490
・情報の収集及び提供	36,300,000	(e) 27,021,774	27,021,774
・交流及び協力	5,940,000	(f) 20,884	20,884
②管理費	251,646,000	227,693,307	227,693,307
経常費用計	56,326,893,000	(g) 56,743,685,329	56,743,685,329
当期経常増減額	0	2,334,322,697	△ 13,305
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	2,334,322,697	△ 13,305
一般正味財産期首残高	62,639,000	62,615,971	62,615,971
一般正味財産期末残高	62,639,000	2,396,938,668	62,602,666
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	120,285,000	120,285,000	120,285,000
指定正味財産期末残高	120,285,000	120,285,000	120,285,000
III 正味財産期末残高	182,924,000	2,517,223,668	182,887,666

収支の仕組み

- 全国80,253の特定事業者と市町村(小規模事業者負担分)より、再商品化委託費用として約517億円を受託しました。
- 全国1,577の市町村から、ガラスびん約33万5千トン、PETボトル約23万7千トン、紙製容器包装約2万トン、プラスチック製容器包装約68万6千トンを引き取りました。
- 協会が直接再商品化に要した費用は約504億円で、その内訳は、
 - ・協会が選定した再商品化事業者153社への支払分として約481億円(95%)、
 - ・協会経費(システムの運用や改善費、設備調査費、人件費など)として約23億円(5%)となりました。
- 特定事業者への精算金は約23億円で、次年度の再商品化委託費と相殺いたします。

(収入)

	予算額	精算前決算額	精算後決算額
再商品化受託料収益	ア 47,441,093,000 円 (前年) 44,196,453,000 円	イ 51,718,276,972 円 (前年) 51,570,311,012 円	ウ 49,383,940,970 円 (前年) 46,450,287,111 円
うち特定事業者(実施委託料)	46,892,138,000 円	51,133,091,459 円	48,798,755,457 円
うち特定事業者(抛却委託料)	0 円	① 0 円	0 円
うち市町村	548,955,000 円	585,185,513 円	585,185,513 円
うち環境省プラスチック資源循環 促進法課題検討業務受託収益	0 円	40,150,000 円	40,150,000 円
再商品化委託料収益(有償入札収入)	8,885,800,000 円	② 7,314,780,949 円	7,314,780,949 円
	協会が事前に調査した時点での市町村からの引取見込量、再商品化事業者に支払う見込額及び協会経費等をもとに設定した再商品化委託単価に基づき、協会が予測して算出した収入見込額です。	特定事業者からの委託料収入は容器包装を利用・製造等した量に応じて特定事業者がそれぞれ素材ごとに再商品化を協会に委託(協会にとっては受託)し、協会が受領した金額です。 抛却委託料は特定事業者が前年度(2年度)に申込んだ量に抛却委託単価を乗じて算出しますが、3年度は発生しませんでした。 市町村からの受託料収入は、再商品化義務の適用を除外されている小規模事業者の排出分を協会に委託した市町村から受領した額です。	事業計画と実績とでは、特定事業者からの受託量、市町村からの引取量、落札単価(再商品化事業者への支払単価)などで乖離が生じます。その過不足を調整した金額が精算後の金額です。3年度は収入が支出を上回り、約23億円を特定事業者へ返却しました。

(支出)

・再商品化委託事業	(a) 56,475,367,874 円 (前年) 54,190,542,392 円	このうち、市町村への抛却金を除いた実際の再商品化(リサイクル)にかかった費用は、次の2つです。 ●再商品化事業者へ支払う費用(保管施設からの引取運賃、加工費、利用事業者への引渡運賃など)で、協会が市町村の保管施設ごとに行う一般競争入札による落札単価と実際に再商品化された量で決まります。3年度は約481億円(2年度は約441億円)でした。 ●システムの運用や変更、再商品化事業者の設備調査、人件費などの費用で約23億円(2年度は約22億円)でした。
うち市町村への合理化抛却金	(b) 0 円 (前年) 138,684,475 円	市町村への合理化抛却金の支払いに伴う特定事業者からの収入は本来、「うち特定事業者(抛却委託料)」①になります。 2年度実績分で抛却金は発生しませんでした。
うち市町村への有償入札抛却金	(c) 6,100,747,622 円 (前年) 7,767,525,766 円	有償入札により協会が再商品化事業者から得た収入は、「再商品化委託料収益(有償入札収入)」②の約73億円です。3年度はPETボトル、紙製容器包装の2つの素材で有償入札があり、消費税相当額や3月収入分を除いた約61億円を抛却しました。
・普及及び啓発	(d) 13,581,490 円	「普及及び啓発」は市町村や再商品化事業者への説明会、協会案内パンフレットの作成、「情報の収集及び提供」は協会ニュースの発行、ホームページの運営、イベントへの参加費、「交流及び協力」は国内外の関係団体等との交流や海外視察などの費用です。
・情報の収集及び提供	(e) 27,021,774 円	
・交流及び協力	(f) 20,884 円	

再商品化費用	50,642,937,707 円 (前年) 46,695,877,115 円	再商品化事業全体に要した費用は経常費用計(g)約567億円から市町村有償入札抛却金(c)約61億円を差し引いた約506億円です。
--------	---	--